林道工事検査実施細則

第１章　総則

（目的）

第１条　この林道工事検査実施細則（以下「実施細則」という）は、「国有林野事業請負工事監督・検査実施要領」（昭和49年4月8日付け49林野経第157号林野庁長官通達、以下「実施要領」という）第２８条の規定に基づき、中部森林管理局における林道請負工事の検査（実施要領第24条に定める検査をいう。以下同じ。）に関する技術的基準を定めたもので、検査の厳正、的確を図ることを目的とする。

（適用範囲）

第２条　林道請負工事の検査業務は、他の法令及び実施要領等に定めるもののほか、この実施細則によって行わなければならない。

第２章　検査

（検査の準備）

第３条　検査にあたっては、総括的に工事の実行経過を把握するため、次の事項について調査しなければならない。

(1) 契約書、契約約款、設計図書（実施要領第２条(5)に定める設計図書をいう。以下同じ。）等の内容
(2) 実施要領第６条に定める監督職員の指示及び承諾事項
(3) 着工及び完成の年月日並びに工期延長の有無とその内容
(4) 工期中における設計変更の有無及びその内容
(5) 工期中における災害の有無及び被害状況並びにその措置、補償等の内容
(6) 実施要領第８条に定める監督職員の工事材料検査の内容
(7) 実施要領第９条に定める監督職員の立会いの内容
(8) 施工管理の状況及び安全管理の指導状況
(9) 指定部分完了検査を実施している場合は，その検査内容
(10) 現場説明の内容
(11) 工事資材調達の地点
(12) その他必要事項

（証拠図書類の確認）

第４条　検査に当たっては、実施要領第１９条から第２２条に定める証拠図書類について作成整備状況を確認しなければならない。

（検査の方法）

第５条　検査に当たっては、第３条の調査及び第４条の確認に基づいて、給付の内容が当該契約の内容に適合しているか実地について検査しなければならない。

　ただし、外部から明視できない部分については、工事記録及び記録写真等によって確認するものとするが、必要に応じて掘り起こし検査若しくは一部破壊検査を行わなければならない。

２　検査は、別紙「林道工事検査基準」によって行うものとする。

３　林道工事検査基準にない項目については、類似工種の検査基準若しくは出来型管理基準等を準用することが出来るものとする。

（合否の判断）

第６条　検査の結果については、次により合否の判断を行うものとする。

(1) 別紙「林道工事検査基準」において合否の基準が定められているものについては、規格値を外れたものは不合格とする。

(2) 出来型を計測以外の方法で検査する場合は、第４条の確認を行う外、出来型の部分的全体的仕上がり状態を確認したうえで林道の機能、構造上の目的を達成しているかを総合的に判断して、合否の判断をするものとする。

（検査器具）

第７条　出来型を計測によって確認する場合は、原則として次の方法によるものとする。

(1) 交角の計測は、最小読定値５分以内のトランシットを用いる。

(2) 施工基面、計画高等の計測は、レベルを用いる。

(3) 距離、幅員、寸法線の長さ等の計測は、スチールテープ、エスロンテープ等の伸縮の少ないテープを用いる。ただし、切取法長等でテープによる計測が困難な場合は、測竿又はポールを用いることができる。

(4) 切土、盛土、残土、工作物等の法勾配の計測は、スラントルール又はこれと同等以上の器具を用いる。

(5) コンクリート表面強度の計測は、シュミットハンマーを用いる。

(6) その他工種については、目的に適合する器具を用いる。

第３章　検査結果の措置及び報告

（設計図書等と出来型の不一致）

第８条　検査の結果、設計図書等と出来型の不一致を認めたときは、次により速やかに所定の処置をとらなければならない。

(1) 検査の結果不合格と認めたときは、その理由及び措置についての意見を付し、支出負担行為担当官等（実施要領第２条(2)の支出負担行為担当官等をいう。以下同じ。）に提出しなければならない。

(2) 前号の場合で、給付が当該契約の内容に適合しないと認められるときであっても、その内容が軽微なときは検査職員が直ちに手直しを命じ、その手直し結果を確認のうえ、合格とすることができる。

（検査報告）

第９条　検査を終了したときは、実施要領第２７条に基づき次の書類により、支出負担行為担当官等に報告しなければならない。

(1) 検査調書（規定により省略する場合を除く）

(2) 検査記録表（別紙様式のとおり）

別紙

平成　年　月　日

林 道 工 事 検 査 記 録 表

（ 林 道 工 事 検 査 基 準 ）

工事名：

森林管理署（支署・事務所）

林道工事検査記録一覧表

番号	項目	枚数	番号	項目	枚数
1	中心線		21	舗装工	
2	施工基面高		22	植生基材吹付工・客土吹付工・種子吹付工	
3	切土工		23	モルタル吹付工・コンクリート吹付工	
4	盛土工		24	特殊モルタル吹付工	
5	土取場		25	現場吹付法枠工・現場打法枠工	
6	残土処理場・木材集積場等		26	柵　工	
7	コンクリート擁壁		27	鉄線かご工	
7-1	コンクリート表面強度		28	ガードレール・ガードケーブル	
8	ブロック積工・石積（張）工		29	落石防止網工	
9	フーチング基礎工		30	落石防護柵工・鋼製擁壁工等	
10	プレキャスト擁壁工		31-1	橋梁工（鋼橋＜仮組立時＞）	
11	簡易鋼製擁壁工・かご枠等		31-2	橋梁工（鋼橋＜仮組立時及び現場組立時、架設時＞）	
12	補強土壁工		31-3	橋梁工（鋼橋塗装）	
13	大転石積工・雑石積（張）工・木製土留工・土のう積工		31-4	橋梁工（鉄筋及びﾌﾟﾚｽﾄﾚｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄの床版工、T桁橋、床版橋）	
14	路盤工（上層・下層）		31-5	橋梁工（ﾌﾟﾚｽﾄﾚｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ橋<ﾎﾟｽﾄﾃﾝｼｮﾝ方式の桁>）	
15	側溝工・横断溝・開渠＜ｺﾝｸﾘｰﾄ・鋼製・合成樹脂・木製等＞		31-6	橋梁工（橋台工）	
16	コルゲートパイプ工・合成樹脂管工		31-7	橋梁工（橋脚工＜張出式、重力式、半重力式＞）	
17	ボックスカルバート工		31-8	橋梁工（橋脚工＜ﾗｰﾒﾝ式＞）	
18	ヒューム管工		31-9	橋梁工（木造橋＜上下部構造＞）	
19	側溝工・流末水路工＜素掘・植生土のう・石張等＞		32	その他工種	
20	洗越工				

記載方法

1　合格は○、軽微な手直し△、不合格×、軽微な手直しを検査中に完成し確認したときは△を記載する。

2　その他工種の検査は、設計図書・標準図・仕様書等に基づき、類似工種の検査に準じて検査する。

1

区分	工　種	項　　目		検査箇所の基準	合　格　の　基　準		測　　点												摘　要
平面	中心線	交　角		全IPの10%以上		±30分以内													
		IP間の距離		全IPの10%以上	L≦40m	±20cm以内													
					L＞40m	±0.5%以内													
		TL間の距離		IP検査箇所	BC側	±10cm以内													
					EC側	±10cm以内													
		SL間の距離				±10cm以内													
		測点間の距離		1kmについて5箇所以上		±10cm以内													
		中心線の寄り		測点検査箇所		±10cm以内													

2

区分	工　種	項　　目	検査箇所の基準	合　格　の　基　準		測　　点												摘　要
縦断	施工基面高	測点の施工基面高 （計測値は別途整理）	1kmについて1箇所以上 （1箇所5点以上）		±10cm以内													

3

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
土工	切土工	幅 員		200mについて1箇所以上		0～＋20cm以内													
		路面の仕上げ状況				なじみが良く不都合がない場合（凹凸の程度、根株、転石基岩の露出、切過の場合の埋戻し）													
		法 長			SL＜5m	±20cm以内													
					SL≧5m	± 5%以内													
		小段幅				±10cm以内													
		法勾配				±0.5分以内													
		法面仕上げ状況			土石区間	安全と認められる場合（凹凸の程度、浮石等）													
					岩石区間														
		土質判定				妥当と認められる場合													

4

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
土工	盛土工	幅 員		200mについて1箇所以上		0～+20cm以内													
		路面の仕上げ状況				なじみが良く不都合がない場合（凹凸の程度、転石類の露出、肩下がり、道肩の通り等）													
		法 長			SL＜5m	±20cm以内													
					SL≧5m	± 5%以内													
		小段幅				±10cm以内													
		法勾配				±0.5分以内													
		法面仕上げ状況				安全と認められる場合（凹凸の程度締固め、法尻処理、取付部分の処理）													
		盛土材料				妥当と認められる場合													

5

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
土工	土取場	位 置		全土取場		指定箇所であるとき													
		整理の状況				不都合がない場合(法勾配等)													

6

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
土工	残土処理場 ・木材集積場等	位 置		残土処理等箇所の20%以上(出来形横断地形2箇所以上)		指定箇所であるとき													
		幅				－10cm ～＋20cm以内													
		法勾配				±0.5分以内													
		法 長			SL＜5m	±20cm以内													
					SL≧5m	± 5%以内													
		小段幅				±10cm以内													
		仕上げ状況				不都合がない場合(凹凸の程度、法面の状態)													

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
土留・擁壁工	コンクリート擁壁工	延 長		施工箇所の50%以上		－20cm以内													
		高 さ			H<3m	－ 5cm以内													
					H≧3m	－10cm以内													
		幅				－ 3cm以内													
		法勾配				±0.2分以内													
		表面強度				平均強度が設計基準強度を上回る場合(1箇所の測定強度は設計基準強度の85%以上)													
		注水試験		必要な箇所		減水量が3cm/m/60分以内のもの													
		配 筋				仕様に適合する場合													
		仕上げ状況	外 観	施工箇所の50%以上		不都合がない場合（砂ﾎﾞﾛ、豆板、凍害、打継目、水抜施工）													

（備考） 表面強度の検査は別紙のコンクリート表面強度検査表により検査し、本表に記入すること。

コンクリート表面強度

7-1

測点

測定箇所No.	補正区分	材令（日）	湿潤補正	反発硬度測定値				平均値（R）	反発硬度修正値				修正平均値（Ro）	圧縮強度 N/mm²	δ28換算圧縮強度 N/mm²	平均強度 N/mm²
								平均値								
								上限値								
								下限値								
								平均値								設計基準強度 N/mm²
								上限値								
								下限値								
								平均値								平均強度 / 設計基準強度
								上限値								
								下限値								%
								平均値								
								上限値								
								下限値								
								平均値								
								上限値								
								下限値								

8

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
土留・擁壁工	コンクリートブロック積(張)工・石積(張)工	延 長		施工箇所の30%以上		－20cm以内													
		法 長			L<3m	－ 5cm以内													
					L≧3m	－10cm以内													
		天端幅				－ 2cm以内													
		法勾配	法狂い			±0.3分以内													
		厚 さ	裏込ｺﾝｸﾘｰﾄ(抜石)	100m2に1箇所以上		－ 2cm以内													
			裏込礫・天端遮水層(裏堀)	施工箇所の30%以上		－ 3cm以内													
		積 石				仕様に適合する場合													
		胴込・裏込ｺﾝｸﾘｰﾄの品質	抜 石	100m2に1箇所以上		品質良好で突固めが十分な場合													
		裏込礫の品質		施工箇所の30%以上		仕様に適合する場合													
		仕上げ状況	積方仕上げ			不都合がない場合													

9

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
土留・擁壁工	フーチング基礎工(ブロック積等基礎コンクリート等)	延 長		施工箇所の30%以上		－20cm以内													
		高 さ				－ 3cm以内													
		幅																	
		仕上げ状況				不都合がない場合													

10

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
土留・擁壁工	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ擁壁工	延 長		施工箇所の30%以上		－20cm以内													
		高 さ				－ 5cm以内													
		法勾配	法狂い			±0.3分以内													
		仕上げ状況				不都合がない場合													

11

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
土留・擁壁工	簡易鋼製擁壁工・かご枠工等	延 長		施工箇所の30%以上		－20cm以内													
		高 さ				－ 5cm以内													
		法勾配	法狂い			±0.3分以内													
		中詰礫の品質・規格				仕様に適合する場合													
		仕上げ状況				不都合がない場合													

12

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
土留・擁壁工	補強土壁工	延 長		施工箇所の30%以上		－20cm以内													
		高 さ			H<3m	－ 5cm以内													
					H≧3m	－10cm以内													
		鉛直度(勾配)	h=直高			±0.03hかつ±30cm以内													
		部材数				設計量以上													
		仕上げ状況				不都合がない場合													

13

区分	工　種	項　　目		検査箇所の基準	合　格　の　基　準		測　　点												摘　要
土留・擁壁工	大転石積工・雑石積(張)工・木製土留工・土のう積工	延　長		施工箇所の20%以上		－20cm以内													
		法長又は高さ				－10cm以内													
		法勾配				－0.5分以内													
		控　長			練積(張)のコンクリートを含む	－10cm以内													
		仕上げ状況			土のう・木製土留	不都合がない場合(配列、詰土量、柳さし等)													
					転石・雑石	不都合がない場合(積方等)													

14

区分	工　種	項　　目		検査箇所の基準	合　格　の　基　準		測　　点												摘　要
路盤工	路盤工(上層・下層)	敷　幅		200mに1箇所以上		－ 5cm以内													
		敷　厚				－10%以内													
		品質・規格	粒　径			仕様に適合する場合													
		仕上げ状況				不都合がない場合(敷均し、転圧の状況含む)													

15

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
排水施設工等	側溝工・横断溝・開渠(ｺﾝｸﾘｰﾄ・鋼製・合成樹脂・木製等)	延 長		側溝100mに1箇所以上 横断溝・開渠施工箇所の50%以上		ー0.1%以内 最大ー20cm以内													
		高さ(深さ)				ー 2cm以内													
		幅				ー 3cm以内													
		厚 さ			ｺﾝｸﾘｰﾄ製	ー 1cm以内													
		仕上げ状況				不都合がない場合(呑・吐口の処理、布設方向、通りを含む)													

16

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
排水施設工等	コルゲートパイプ工・合成樹脂管工	延 長		管径2m以上 全施工箇所 管径2m未満 全施工箇所の50%以上		ー0.1% 最大ー20cm以内													
		布設勾配				±0.5%以内													
		変形量				正規直径の±5%以内													
		ｽﾊﾟﾝ			ｱｰﾁ型	±2%以内													
		板厚・内径				仕様に適合したもの													
		たわみ				施工延長の1%以内													
		ﾎﾞﾙﾄ締付け				十分に締付けられているとき													
		仕上げ状況				不都合がない場合(布設方向、通り(縦・横方向)を含む)													

17

区分	工　種	項　　目		検査箇所の基準	合　格　の　基　準		測　　点												摘　要
排水施設工等	ボックスカルバート工	延　長		全施工箇所	L<20m	ー 5cm以内													
					L≧20m	ー10cm以内													
		高　さ				± 3cm以内													
		内のり幅				ー 3cm以内													
		厚　さ			現場打	ー 2cm以内													
		仕上げ状況				不都合がない場合(品質確認含む)													

18

区分	工　種	項　　目		検査箇所の基準	合　格　の　基　準		測　　点												摘　要
排水施設工等	ヒューム管工	延　長		施工箇所の50%以上		ー0.1% 最大ー20cm以内													
		布設勾配				±0.5%以内													
		たわみ				施工延長の1%以内													
		内　径				仕様に適合したもの													
		仕上げ状況				不都合がない場合(基礎、埋戻し、通り、変形含む)													

19

区分	工　種	項　　目		検査箇所の基準	合　格　の　基　準		測　　点												摘　要
排水施設工等	側溝工・流末水路工（素堀・植生土のう・石張等）	延　長		100mに1箇所以上		－0.1%最大－20cm以内													
		高さ（深さ）				－5cm以内													
		幅				－5cm以内													
		仕上げ状況				通りよく安定している場合													

20

区分	工　種	項　　目		検査箇所の基準	合　格　の　基　準		測　　点												摘　要
排水施設工等	洗越工	長　さ		施工箇所の50%以上		－20cm以内													
		幅				－ 3cm以内													
		高さ（厚さ）				－ 5cm以内													
		仕上げ状況				不都合がない場合													

区分	工種	項目		検査箇所の基準	合格の基準		測点												摘要
舗装工	下層路盤工		基準高	200mについて1箇所以上	中心線・端部	± 5cm以内													
			延　長			±10cm以内													
			幅			－ 5cm以内													
			厚　さ			－4.5cm以内													
	上層路盤工	粒度調整工	延　長			±10cm以内													
			幅			－ 5cm以内													
			厚　さ			－ 3cm以内													
			締固め度			仕様に適合する場合													
		セメント安定処理工	延　長			±10cm以内													
			幅			－ 5cm以内													
			厚　さ			－ 3cm以内													
			締固め度			仕様に適合する場合													
		石灰安定処理工	延　長			±10cm以内													
			幅			－ 5cm以内													
			厚　さ			－ 3cm以内													
			締固め度			仕様に適合する場合													
		瀝青安定処理工	延　長			±10cm以内													
			幅			－ 5cm以内													
			厚　さ			－ 2cm以内													
			締固め度			仕様に適合する場合													
	アスファルト舗装工		延　長			±10cm以内													
			幅			－2.5cm以内													
			厚　さ			－0.9cm以内													
			締固め度			仕様に適合する場合													
	コンクリート路面工（舗装工）		延　長			±10cm以内													
			幅			－2.5cm以内													
			厚　さ			－ 1cm以内													
	共　通		仕上げ状況			不都合がない場合（平坦性等）													

22

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
緑化工	植生基材吹付工・客土吹付工・種子吹付工	区間長		施工面積の20%以上		－20cm以内													
		法 長			SL＜5m	±20cm以内													
					SL≧5m	± 4%以内													
		植被率		1000m2に1箇所以上		70%以上													
		厚 さ		植生基材吹付工・客土吹付工	t＜5cm	－ 1cm以内													
					t≧5cm	－ 2cm以内													
		種子の配合				仕様に適合する場合（書面審査を含む）													
		仕上げ状況				不都合がない場合（仕上がりムラの有無等）													
		成立可能本数		5×20cmのﾌﾟﾛｯﾄ面積	種子吹付工	1m2当たり1,000本以上													
					上記以外	1m2当たり600本以上													

23

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
法面保護工等	モルタル・コンクリート吹付工	区間長		施工箇所の30%以上		－20cm以内													
		法 長			SL＜3m	－ 5cm以内													
					SL≧3m	－10cm以内													
		厚 さ		200m2に1箇所以上 1000m2以上は4箇所	t<5cm	−1cm以内（吹付面の凹凸が著しい場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とする）													
					t≧5cm	－ 2cm以内（ 〃 ）													
		重ね合わせの程度		500m2に2箇所以上 1000m2以上は4箇所	金 網	～ 0cm以上													
		金網の結束間隔				±20%以内													
		アンカー釘			一箇所（2m*2m）の本数	－20%以内													
		仕上げ状況		施工箇所の30%以上		不都合がない場合													

区分	工　種	項　　目		検査箇所の基準	合　格　の　基　準		測　　点												摘　要
法面保護工等	特殊モルタル吹付工	区間長		施工箇所の30%以上		－20cm以内													
		法　長			SL＜3m	－ 5cm以内													
					SL≧3m	－10cm以内													
		接着強度	測定用ﾌﾞﾛｯｸ	500m2に3個以上 1000m2以上は6個		σ28=8kg/cm2以上。これを下回る確率1/4以内、かつ接着強度の80%を下回る確率1/20以内													
		重ね合わせの程度		500m2に2箇所以上 1000m2以上は4箇所	金網・ﾔｼﾏｯﾄ	～ 0cm以上													
		金網の結束間隔				±20%以内													
		アンカー釘			一箇所 (2m*2m)の 本数	－20%以内													
		吹付量	ﾔｼﾏｯﾄ供試体 100*100mm	500m2に6箇所以上		所定量の±20%以内													
			測定用木管 φ25*L146mm	500m2に10箇所以上		所定量の±20%以内													
		種子吹付		施工箇所の30%以上		植生工に準ずる													
		仕上げ状況				不都合がない場合													

25

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
法面保護工等	現場吹付法枠工・現場打法枠工	区間長		施工箇所の30%以上		－10cm以内													
		法 長			SL＜10m	－10cm以内													
					SL≧10m	－20cm以内													
		枠の幅		200m2に1箇所以上 1000m2以上は4箇所		－ 3cm以内													
		枠の高さ				－ 3cm以内													
		枠中心間隔				±10cm以内													
		重ね合わせの程度		500m2に2箇所以上 1000m2以上は4箇所	金 網	～ 0cm以上													
		金網の結束間隔				±20%以内													
		アンカー釘			一箇所 (2m*2m)の本数	－20%以内													
		仕上げ状況		施工箇所の30%以上		不都合がない場合													

26

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
法面保護工等	柵 工	延 長		施工箇所の20%以上	L＜10m	－20cm以内													
					L≧10m	－ 2%以内													
		柵 高				－ 3cm以内													
		材料の品質・規格				仕様に適合する場合													
		杭間隔				±20cm以内													
		杭本数				(延長/杭間隔)+1本以上													
		杭の末口径				－10%以内													
		仕上げ状況				不都合がない場合(変形の有無)													

27

区分	工　種	項　　目		検査箇所の基準	合　格　の　基　準		測　　点												摘　要
法面保護工等	鉄線かご工（排水施設工の流末処理かごを含む）	布設寸法	延　長	施工箇所の20%以上		－20cm以内													
			高　さ			－10cm以内													
		各個の寸法	長　さ	全個数の10%以上		－ 5cm以内													
			幅			－ 5cm以内													
			高さ又は径			－ 5cm以内													
		中詰礫の品質・規格				仕様に適合する場合													
		仕上げ状況	組立仕上げ			不都合がない場合													

28

区分	工　種	項　　目		検査箇所の基準	合　格　の　基　準		測　　点												摘　要
防護施設工	ガードレール・ガードケーブル	延　長		施工延長の20%以上		－ 0.2%以内													
		高　さ				－ 2cm ～＋ 3cm以内													
		材料の品質規格				仕様に適合し不都合がないもの													
		仕上げ状況				幅員が確保され著しい狂い等がない場合													

29

区分	工　種	項　　目		検査箇所の基準	合　格　の　基　準		測　　点												摘　要
落石防止工	落石防止網工	区間延長		施工箇所の30%以上	L＜10m	－10cm以内													
					L≧10m	－ 1%以内 最大－20cm以内													
		縦・横ﾛｰﾌﾟ間隔			最大延長箇所	－10cm以内													
		法　長				－ 2%以内													
		材料の品質･規格				仕様に適合する場合													
		法面整理				不都合がない場合(浮石の有無、伐採区域の確認含む)													
		ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄの布設状態				不都合がない場合													
		仕上げ状況				不都合がない場合(ﾈｯﾄの架設含む)													

30

区分	工　種	項　　目		検査箇所の基準	合　格　の　基　準		測　　点												摘　要
落石防止工	落石防護柵工･鋼製擁壁工等	施工延長		施工箇所の20%以上	L＜10m	－ 5cm以内													
					L≧10m	－ 0.5%以内 最大－10cm以内													
		高　さ				－ 5cm以内													
		厚　さ				－ 2cm以内(裏込材料厚含む)													
		使用鋼材の品質				仕様に適合する場合													
		中詰材料の品質				仕様に適合する場合													
		仕上げ状況				不都合がない場合(支柱間隔含む)													

31 -1

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
橋梁工	鋼橋(仮組立時)	H桁・ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀｰ・箱桁・鋼床版	部材高	桁各部材ごとに2箇所	h≦2m	±0.4cm以内													
					h＞2m	2m又はその端数を増す1mmを加算 以内													
			ﾌﾗﾝｼﾞ幅		w≦1m	±0.3cm以内													
					w＞1m	±0.4cm以内													
			部材長	桁全数	ℓ≦10m	±0.3cm以内													
					ℓ＞10m	±0.4cm以内													
			板の平面度	変形を生じた位置	桁の腹板	h/250cm以内(h:腹板高)													
					箱桁ﾌﾗﾝｼﾞ及び鋼床版のﾃﾞｯｷﾌﾟﾚｰﾄ	ω/150cm以内(ω:ﾘﾌﾞ間隔又は腹板間隔<cm>)													
			ﾌﾗﾝｼﾞの直角度		δ	w/200cm以内													
		ﾄﾗｽ・ﾗｰﾒﾝ・ｱｰﾁ	部材高	各ｽﾊﾟﾝ各部材の半数を1箇所	h≦1m	±0.2cm以内													
					h＞1m	±0.3cm以内													
			ﾌﾗﾝｼﾞ幅		w≦1m	±0.3cm以内													
					w＞1m	±0.4cm以内													
			部材長	主構桁の半数	ℓ≦10m	±0.2cm以内													
					ℓ＞10m	±0.3cm以内													
			圧縮部材の曲がり	主構桁全数	δ	ℓ/1000(ℓ:部材長<cm>)													
			板の平面度	ﾌﾗﾝｼﾞ及び腹板		ω/150cm以内(ω:溶接線間隔cm))													

31 -2

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
橋梁工	鋼橋(仮組立時及び現場組立時)(架設時)	各橋種共通	全長支間長	各桁全数		±(1.0＋ℓ/100)cm以内ℓ:全長又は支間長(m)													
			桁・ﾄﾗｽの中心間距離	一連毎の両端及び支間中央について各上下間	B≦2m	±0.4cm以内(B:設計中心間距離)													
					B＞2m	±(0.3+B/20)cm以内(〃)													
			そ り	主桁、主構の全数(ℓ:支間長)	ℓ≦20m	±0.5cm以内													
					20＜ℓ≦40m	－0.5～＋1cm以内													
					40＜ℓ≦80m	－0.5～＋1.5cm以内													
					80＜ℓ≦200m	－0.5～＋2.5cm以内													
			伸縮装置	製品全数	長さℓ≦10m	＋1～－0.5cm以内													
					長さℓ＞10m	(0.5＋ℓ/20)～－0.5cm以内													
				両端及び中央部付近	伸縮装置間の高さの差(δ1)	±0.4cm以内													
					ﾌｨﾝｶﾞｰの食い違い(δ2)	±0.2cm以内													

31 -3

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
橋梁工	鋼橋塗装	塗膜厚		20m2に1点、1点につき3～5回の平均値		－30%以内													
		使用量				全使用量													
		塗装の種類				仕様に適合する場合													
		仕上がり状況				不都合がない場合(塗装手順、塗残し、塗膜欠陥等)													

31 -4

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
橋梁工	鉄筋及びﾌﾟﾚｽﾄﾚｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄの床版工、T桁橋、床版橋	基準高		1ｽﾊﾟﾝ当たり両支点付近の両端と中央部		± 2cm以内													
		床版長・支間長(ℓ)		1ｽﾊﾟﾝ当たり左右各1箇所		± 3cm以内													
		全幅(B)及び全幅員(B1)		1ｽﾊﾟﾝ当たり両端と中央部		± 3cm以内													
		地 覆	幅 (B2)	1ｽﾊﾟﾝ当たり左右各1箇所		－ 1cm ～＋ 2cm以内													
			高さ(h)			－ 1cm ～＋ 2cm以内													
		そり(ε)		中心線上のｽﾊﾟﾝ中央	T桁橋	－ 0cm以内													
					床版橋	＋ 3cm以内													
		床版又は橋面舗装の厚さ(t)		1ｽﾊﾟﾝ当たり左右各1箇所	床 版	－ 1cm ～＋ 2cm以内													
					橋面舗装	－ 2cm以内													
		T桁、横桁	高さ(h)	各桁両端及び中央付近、横桁はいずれか1箇所		± 2cm以内													
			幅 (b)			± 1cm以内													
		桁中心間距離(B0)		両端部付近		± 2cm以内													
		橋軸の偏心量(e)				± 5cm以内													
		橋面関連各点の位置		図面寸法明示箇所		± 3cm以内													

31 -5

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
橋梁工	ﾌﾟﾚｽﾄﾚｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ橋(ﾎﾟｽﾄﾃﾝｼｮﾝ方式の桁)	上幅(a1)		桁全数の両端部、中央部		＋1,－0.5cm以内													
		下幅(a2)				±0.5cm以内													
		高さ(h)				＋1,－0.5cm以内													
		桁長及び支間長(i)		1ｽﾊﾟﾝ当たり左右各1箇所	ℓ＜15m	±1cm以内													
					ℓ≧15m	±(ℓ-5)かつ－ 3cm以内													
		桁中心間距離		両支点付近		±2cm以内													
		横方向最大曲がり(δ)		ﾌﾟﾚｽﾄﾚｯｼﾝｸﾞ後		±(1.5ℓ－6)×0.1cm以内(ℓ:支間長)													

31 -6

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
橋梁工	橋台工	基準高		全箇所		± 2cm以内													
		橋台長(w)			天端長	ー 5cm以内													
					敷 長	ー 5cm以内													
		橋台幅(橋軸直角又は斜角方向			天端幅	ー 1cm以内													
					敷 幅	ー 5cm以内													
		高 さ				ー 5cm以内													
		胸壁前面間又は胸壁前面と橋脚中心間の距離(ℓ)				± 3cm以内													
		厚さ(t)				ー 2cm以内													
		橋軸の偏心量(e)				± 5cm以内													

31 -7

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
橋梁工	橋脚工(張出式)(重力式)(半重力式)	基準高		全箇所(橋軸方向の寸法は各項目毎に2箇所、他は寸法表示箇所)		± 2cm以内													
		厚さ(t)				ー 2cm以内													
		橋脚幅(橋軸直角又は斜角方向)			天端幅	ー 2cm以内													
					敷 幅	ー 5cm以内													
		橋脚長(橋軸方向)			天端長	ー 5cm以内													
					敷 長	ー 5cm以内													
		高 さ				ー 5cm以内													
		橋脚中心間距離(L)				± 3cm以内													
		橋軸の偏心量(e)				± 5cm以内													

31 -8

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
橋梁工	橋脚工（ﾗｰﾒﾝ式）	基準高		全箇所（橋軸方向の寸法は各項目毎に2箇所、他は寸法表示箇所）		± 2cm以内													
		橋脚幅（橋軸直角又は斜角方向）			天端幅	ー 2cm以内													
					敷 幅	ー 2cm以内													
		橋脚長（橋軸方向）				ー 2cm以内													
		高 さ				ー 5cm以内													
		橋脚中心間距離(L)				± 3cm以内													
		厚さ(t)				ー 2cm以内													
		橋軸の偏心量(e)				± 5cm以内													

31 -9

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要
橋梁工	木造橋（上下部構造）	基準高		全箇所（橋軸方向の寸法は各項目毎に2箇所、他は寸法表示箇所）		±10cm以内													
		橋長・支間長(ℓ)				± 5cm以内													
		全幅(B)及び全幅員(B1)				± 5cm以内													
		桁中心間距離(d)				± 3cm以内													
		橋台土留め（橋軸直角又は斜角方向）	幅 (b)			ー 5cm以内													
			高さ(h)			ー 3cm以内													
		施工部材長さ				± 5cm以内													
		橋軸の偏心量(e)				±10cm以内													

区分	工 種	項 目		検査箇所の基準	合 格 の 基 準		測 点												摘 要

（備考） 仕様書・設計図書・標準等に基づき、類似工種の検査に準ずるものとする。